

みなとみらい21地区55-2街区の 事業予定者を決定しました

平成 25 年 7 月から開発事業者公募を実施していた**みなとみらい 21 地区 55-2 街区**に所在する横浜市土地開発公社（以下「公社」という。）の所有地について、次のとおり**事業予定者を決定**しましたのでお知らせします。

今後、提案内容に基づき土地活用が行われることで、みなとみらい 21 地区の街のにぎわい創出や周辺街区への企業誘致がより一層進むことが期待されます。

1 事業予定者

学校法人鶴見歯科学園（横浜市西区西平沼町 1 番 20 号）

2 事業提案の概要

(1) 事業コンセプト

- ・ 学園の創立 50 周年記念事業として新校舎を建設（歯科技工士・歯科衛生士学科）
- ・ 魅力ある都市活動やゆとりある都市生活を実現（診療所、ギャラリー、商業施設等）
- ・ 美しく調和のとれた街並みを創出、安全安心な街の実現に貢献（景観・環境・防災等）

(2) 計画概要

| | |
|-------|---|
| 用途 | 専門学校、商業施設、駐車場 |
| 構造等 | 鉄骨造 地上 7 階（高さ 33.60m） |
| 延床面積 | 10,658.82 m ² （容積率 281.10% < 800%） |
| 建築面積 | 2,087.76 m ² （建ぺい率 57.80% < 80%） |
| 駐車場台数 | 18 台 |
| 駐輪場台数 | 21 台 |

【イメージパース】



・高層部は、本事業の主体である学校を設置する エデュケーションフロア

4 F～7 F：歯科技工士学科ゾーン、
歯科衛生士学科ゾーン

3 F：管理・事務ゾーン

・低層部は、街に活気とにぎわいをもたらす アクティビティフロアを配置し、人々に開放

2 F：附属歯科診療所、ギャラリー、
商業エリア、商業ラボ、大教室等

1 F：カフェ（兼学生食堂）、コンビニエンスストア、
エントランスホール、駐車場等

3 今後のスケジュール（予定）

| | |
|-------------|----------------------|
| 平成 26 年 9 月 | 予約契約締結 |
| 平成 27 年 3 月 | 基本計画協定締結 土地売買契約締結 |
| 平成 28 年 夏 | しゅん工 |

※ 計画概要・イメージパースは、事業提案時のものであり、今後、基本計画協議を行います。

| お問合せ先 | | |
|---------------------|-------|------------------|
| 財政局資産経営課長 | 高澤 和義 | Tel 045-671-2198 |
| 都市整備局みなとみらい 21 推進課長 | 天野 友義 | Tel 045-671-3501 |

<参考> 公募概要

① 公募土地の表示

| 街区 | 所在 | 地積 | 用途地域 (建ぺい率/容積率) |
|------|-------------|-----------|--------------------|
| 55-2 | 西区高島一丁目2番82 | 3,600.29㎡ | 商業地域 (80%/800%) |

② 公募売却価格

3,063,901,362円

※ 価格時点：平成25年3月1日

(価格時点から1年を経過して予約契約等を締結する予定のため、時点修正等の補正を行うことがあります。)

③ 主な土地利用計画

- ・ 建物用途
業務、商業、文化施設等とします。(住宅等の居住機能は認められません。)
※ 関係法令のほか、地区計画等のまちづくりのルールを遵守する必要があります。
- ・ 建物高さ
最高高さ 180m
最低高さ 14m

④ 契約方法

公社は、平成26年3月31日に解散を予定しています。公社解散後の契約手続については、公社所有地を引き継ぐ本市で行います。

(原則として、事業予定者決定の翌日から6か月以内に予約契約を締結。その後、事業予定者決定の翌日から1年以内に基本計画協定及び土地売買契約を締結)

<案内図>

